

<シリーズ『報知大島』を読む(3)>

自治の研鑽¹⁾

——国立療養所大島青松園関係史料の保存と公開と活用に向けて——

阿部 安成

kensan1 本稿が対象とする『報知大島』綴第3分冊は、霊交会所蔵分（表紙に「第四十六号=第七十二号／報知大島／附共楽団々報」とペン書き）と、自治会所蔵分（表紙に「第四十六号=第百廿九号／報知大島」と墨書）とでは、綴られた号数が異なる。その理由はおそらく、常務委員会の改選期となる3月を1つの区切りとして、前者では1935年3月22日発行の第72号までを綴じたのだろう。後者に綴じられたもっとも新しい号である第129号も1937年3月20日の発行である。なぜ後者で前者より2年も長く合綴をつづけていたのか、その理由はわからない。

霊交会所蔵分の『報知大島』第46号（1934年4月20日）から第72号（1935年3月22日）までのあいだに欠号はなく、そのすべてに「石本」の印が押してある。この綴第3分冊には、『報知大島』とその附録以外に、『演芸団報』『演芸』『共楽団報』、そして演劇のプログラムなどが綴じられている。いずれも石本俊市（俊一）による編集である。くわえてもう1点、相愛青年団発行の『青年団報』第1号（1934年10月5日）もある。

自治会所蔵分の『報知大島』第46号（1934年4月20日）から第129号（1937年3月20日）までのあいだでは第102号が欠けている。第76号のノンブルが2号にわたって印字され、したがって第77号がない。第46号から第104号までのすべてに「常務委員会印」

¹⁾ 本稿は2011年度滋賀大学研究推進プログラム「基盤研究」助成による研究課題「20世紀日本の病の重層（complications）と生命観の文化研究」と2012年度滋賀大学環境総合研究センタープロジェクト研究「療養所空間における〈生環境〉をめぐる実証研究」の成果の1つで、2012年に刊行予定のリプリント版『報知大島』（近現代資料刊行会）に収載される解題の下書きでもある。シリーズの(1)は「自治のレッスン」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.168、2012年8月）、(2)は「自治のデッサン」（同前 No.169、2012年9月）。

の角印が朱で押してあり、つぎの第 105 号からそれが「常務員会之印」にかわり、また、第 111 号と第 115 号には「総代之印」、第 112 号には「副総代印」の角印が押してある。ここには附録をふくめた『報知大島』のみが綴じられていた（第 92 号裏面には発行元不明の「コピーニュース」第 1 号が印刷されている）。

霊交会所蔵分と自治会所蔵分とでは綴じ方が異なっていて、前者はいちばん上にもっとも古い号が、後者では最新号が初めに綴じてある。後者では発行のそのたびごとに本紙を綴じていたのかもしれない。

本稿では自治会所蔵分の綴にあわせて、『報知大島』第 46 号から第 129 号までを対象とする。

kensan 2 第 46 号（1934 年 4 月 20 日）から 1 枚 1 面のみの発行となった。紙面は前号までの縦長ではなく横長となる。題字下には発行年月日と、「編輯 学芸部」「発行 常務委員会」と印字されている。特定の個人が編集を担うのではなく（とはいえやはり担当者がいたようだ。後述）、執行機関としての常務委員会が発行元となった。これまで本文中で自治会の機関紙に『報知大島』が位置づけられたこともあったが、すぐあとにみるとおり、本号以降は常務委員会の機関紙と明示されたのである。

3 段の紙面には、「静鳩」の署名が入った冒頭記事「私の願ひ」と、囲み記事の訃報、「予報」欄、「入所者府県別調査」（1934 年 4 月 20 日時点で合計 534 名）、「作業だより」欄が載る。

紙面を一新した『報知大島』第 46 号冒頭の記事は、「私の願ひ」と題された。署名は「静鳩」とのみ。こののちの号に掲載された記事にも（第 54 号、第 55 号、第 56 号、第 61 号、第 67 号、第 71 号。いずれも霊交会所蔵分）、いくつかこの「静鳩」の手書きによる追記がみえる。これは、石本俊市による署名である²⁾。だがこの時期、石本が自治組織のどの役職についていたのか、『報知大島』紙上ではわからない。1935 年 3 月の改選で上本隆重が常

²⁾ 大島療養所で『報知大島』と同時期に創刊された療養所内の総合誌というべき活版刷印刷の『藻汐草』創刊号（1932 年 4 月）に掲載された「祝辞」に「石本静鳩」の名がみえる。石本はそこで『藻汐草』を「大島療養所機関誌」と示していた。

務委員長となり（第73号、1935年4月1日）、またそれ以前の選挙記事をたどると、1933年8月の「患者自治会役員総選挙」では北山謙三が常務委員長に選ばれている（第35号、1933年9月5日）。このかんの1934年3月にも選挙がおこなわれたのだが（第45号、1934年3月15日）、その結果が『報知大島』紙上に示されていないのだ。同紙以外をみれば、1934年3月から1935年3月までは、石本が常務委員長だったとわかる³⁾。石本はその立場で、紙面と編集担当がかわった第46号冒頭記事を執筆したのだろう（こののち石本は1936年3月から1937年4月まで評議員を、ついで、あいだを空けずに就任した総代を1938年4月までつとめる）。

ここにいう「私」とは擬人化された『報知大島』で、その履歴がたどられ、これからの方針が示されている。誕生は1932年3月15日、いわば産みの親が「大野さん」で、「林健作と言ふペンネーム」を用いて、第24号（1933年4月1日）まで編集を担当。大野へは『報知大島』を「守り育てゝ下さいました」との謝辞が。ついで、第25号（1933年5月1日）から第45号（1934年3月15日）までを「長田さん」が担当。長田穂波に対しては、わざわざ「お忙しいのにも拘らず、私の面倒を見て下さいました」との慰労と感謝が記されている。すでに本シリーズの(1)(2)にも記したとおり、『報知大島』綴は霊交会所蔵分、自治会所蔵分ともに石本が整理したとおもわれる。さきに示した大野と穂波の担当号とその発行年月日をきちんと正確に記した石本は、編集面でも「おのおの特長が私の全面にあらはれて居ます」との観点からも謝辞を述べている。

ついで、これ以降の3年めとなる『報知大島』編集の方針を6点にわたって掲げた。第1、「平易な読み易いやさしいものとなつて、皆さんに可愛がつて頂ける者となること」、第2、「専ら療養所内部を目的とし、特に病友達に喜び迎へらるゝものとなるように努めること」、第3、「常務委員会の機関誌として一ヶ月に二回発行して頂くことを原則とし、期日を定めず必要に応じて皆さんにお目見えすること」、第4、「必要に応じて容易に発行して頂くことの出来る様にするため、紙型を改めて小さい半紙型となること」、第5、「従来の情報欄はほ

³⁾「故石本俊市兄略歴」（『青松』第37巻第2号、1980年2月）。同号は石本の「追悼特集号」である。

とんど皆さんが知つて居られる事を後から——外部への必要から——書かれて居たもので、余り興味もなく、殊に今後はもつぱら内部を目当てとするのですから、今迄の情報欄を廃して、狭い小さい私を有益に用ひていただくこと」、第6、「内部を主とするのですから臭いものに蓋をするやうな事なく、何らの粉飾もせず丸裸で皆さんの前に臨みたいと存じますから、余り気にせず善き方に解釈して、愛想をつかさないで何時も愛読していただくこと」、である。

『報知大島』原紙を手にとればだれもがわかるとおり、本号から紙面が1面のみに変わった。「小さい半紙型」とは、おおよそ34cm×25cmとなる。創刊号が30cm×25cmで、33cm×25cmという号(第15号、1932年10月15日)もあった。かつての2枚4面立てのときは、2つに折った2枚の用紙の両面に印刷をしていた。それにくらべて1面のみとなった本号では、その半分の大きさ1枚のみなので、実際には判型はほとんど変わっていない。

第5にいう情報欄の廃止と「内部」を対象とすることにかかわって過去の号を参照すると、第39号(1933年12月15日)3面の編輯子「感想／短言」欄にいう不評箇所としての「本欄」がどれを指していたのかがここではっきりとわかった。また、かつて本紙の内容が外部から「誤解」をうけたなどの報道もあったことにも理解がおよぶ(無署名記事「報知のねがひ」、第29号、1933年7月1日)。第6にも「内部を主とする」と示されたとおりであり、したがってこれ以前には、本紙が大島外にも配布されていたのだろう。ただしわたしはいまのところ、たとえば、長島愛生園の本館図書室や神谷書庫で、あるいは国立ハンセン病資料館図書室で本紙をみたことはない。大島の外への『報知大島』流通のようすは、いま現在、確認できない。

こうして新紙面の『報知大島』が発刊された。

kensan3 第47号(1934年5月12日)冒頭記事は塚本生「少女室の開設を前にして」。「後記」欄をみよう。

“報知大島を売ってくれないか”と言ふお方がだんだんありますが、対外的には藻汐草、

対内的には報知大島と言ふ考へのもとに、内部を目的として発行する事は前号にて申上げた通りですから、対外的には隔月発行の予定になつて居る藻汐草を御利用下さい。

——島内で発行する逐次刊行物の性格をはっきりと分けるとの宣言である。『藻汐草』とは、多磨全生園の『山桜』、長島愛生園の『愛生』、沖縄愛楽園の『愛楽』にならぶ療養所の総合誌といってよい、大島で発行された活版刷りの逐次刊行物である(1932年4月創刊 - 1944年6月休刊)。『報知大島』とほぼ同時期に創刊された『藻汐草』は、療養者たちがいう役所の刊行物である。前号で告知された内部向けの刊行物としての『報知大島』と、外部向けの『藻汐草』と刊行物をその用途と目的によって区分するということである。

贈られた品々への「感謝」欄が登場。以後断続。

第48号(1934年5月14日)の冒頭記事は、上本生「自治会の予算について」。

第49号(1934年6月5日)の冒頭記事は、無署名の「製造部より」。つぎの見出しが「教育に関する調査」で、「一般教育の程度」について調査した結果が記されている——「小学校卒業者」がもっとも多く、515名のうち231名、つぎに「義務教育不受の者」がおなじく107名、ついで「小学校中途退学者」70名、「高等小学校卒業者」69名、「高等小学校中途退学者」18名、「中等学校中途退学者」12名などがつづく。この号には「大島患者図書々籍愛読統計表」も載る——4月と5月の2か月で読まれた総冊数が357、そのうちもっとも多い「小説及講談書」が153冊、つぎの「月刊雑誌類」が113冊、「修養及宗教書」と「詩歌集」がともに19冊ずつ、1日平均が5.82冊弱という(ほかの種目は「其他」)。「注意」欄が登場し、これまでもたびたび指摘されていた慰問のさいの中途退席への戒めが告げられている。

第50号(1934年6月13日)の冒頭記事は、石本生「三大問題」。「斯ふ言ふ事を解決したならば今より一層進歩し、文化が発達して、私共の暮しがますます心地よくなるだらうと思ふ問題が沢山ある」なかで、そこから、水、電気、時間の3点がとりあげられた。とりわけ3点めの時間にはとくに注意を払うということなのだろう、末尾には「時間を守ろうお互に！」と記された。「あとがき」も石本生記事にふれている。

第51号(1934年7月1日)の冒頭記事は、無署名の「植物の愛護」。ついで、「総代就

任者及回数一覧表」が掲載——最多が三宅官之治（正 13、副 1）、つぎが石本俊市（正 6、副 1）、以下順に、上本隆重（副 6）、北山謙三（正 4、副 1）たちがつづく。本号にも「注意」欄（服装と海水浴）が載る。

第 52 号（1934 年 7 月 15 日）の冒頭記事は、無署名の「吾人の自覚」。本号の「注意」欄の対象は「入墨」。「他から見てそんなにキレイなものでもありませんから」と。

このところ、題字下の挿し絵も凝っている。花（第 47 号、第 50 号）、風景（第 51 号、第 53 号）、読書する子どもたち（第 55 号）など。

kensan4 第 53 号（1934 年 8 月 1 日）の冒頭記事は、無署名の「展覧会開催」。「注意」欄は、「人を相手の作業はどうもやり難いと言ふ言葉を作業される方々から度々聞きますが、して頂く方は、する方のことをよく考へ、する方は自分の務をよく弁へ、相共に円滑に作業の主旨を果したいと思ひます」と。「阿登加記」欄から 1 筆——「報知を委員会が発行する様になつて早四ヶ月を経過しましたが、その間充分機能を發揮し得ず、今日に至つた事を深くお詫び致します／最後に各位の健在を祈りつゝ、ペンを擱きます」と退任の挨拶。

第 54 号（1934 年 8 月 18 日）の冒頭記事は、無署名の「水の節約」。「生命の水」と題された記事がこのあとにあり、そこに手書きで「(静鳩)」と追記がみえる。石本による稿である。

第 55 号（1934 年 9 月 1 日）の冒頭記事は、無署名の「室長会」。「報知板」欄に、8 月 23 日（「旧盆」とのこと）におこなわれた「動物供養」が記載。「養豚、養鶏者委員、理事、その他関係者一同」が出席とのこと。いまもいくつかの療養所にある動物供養碑は、こうした行事の名残か。「初秋の声」と題された記事にも「(静鳩)」の手書き追記。

第 56 号（1934 年 9 月 15 日）の冒頭記事は、無署名の「会計監査」。欄もなく見出しもつかないいく筆かの記事の 1 つに、「野猫狩り」の予告がでた。現在の大島でほとんど猫をみかけることはないが、このころは多かつたのだろうか。飼い猫には「首輪に室の号数を入れて置いて下さい」との注意も。「おねがひ」欄が、依然として絶えない慰問の場での中途退席への注意。ここにも手書きで「(静鳩)」の追記。

第57号(1934年10月4日)の冒頭記事は、無署名の「友院外島の惨害」。ときおり交流をもった大阪外島の療養所における台風被害についての記事である。このとき被災者が大島へも避難した。この号にも「書籍愛読種目統計表(昭和九年九月末日調)」が掲載——6月から9月までの4か月に読まれた総冊数が662、もっとも多く読まれた種目が「月刊雑誌類」で246冊、ついで「小説及講談書」が198冊、以下順に、「教科書及参考書」90冊、「詩歌句集其他」89冊、「修養及宗教書」39冊(種目は以上)で、1日平均の読書冊数が5.4冊強。「教科書及参考書ノ最近増加ハ明善高女寄贈書ニヨル」との注記がある。

第58号(1934年10月16日)の冒頭記事は、無署名の「一時帰郷と人格」。

第59号(1934年11月1日)の冒頭記事は、無署名の「割当作業」。「しほかぜ」欄に、芝居観覧にさいして野次などへの注意。

第60号(1934年11月16日)の冒頭記事は、無署名の「慈善興業」。「ぶた」と題されたおよそ2段分の記事が掲載。

第61号(1934年12月1日)の冒頭記事は、無署名の「時間の尊敬」。2段めには「時間厳守の習慣をつくれ」(「(静鳩)」の手書き追記)、末尾に「注意」として、「○二つ鐘は集会のある場合、開会時刻十五分前／○三つ鐘は非常の場合／○四つ鐘は消防演習の場合」と。

霊交会所蔵分にはこの号のつぎに、「時間の問題に就いて」と題された本文25行、1934年12月7日付常務委員会発行の文書が綴じられている。これまでのいくつかの紙面同様に「(静鳩)」の手書き追記があるので、これも石本による稿とみてよい。時間厳守を注意するこれまでの記事は、療養者にむけて書かれたとおもっていたが、ここでは、「昨日は吾々も異常の決心をもって、特にこの時間の問題だけに関して所長殿に再度の会見を申込み」との「最後の談判」の意気込みで対面し、「“将来は必ず時間励行をして頂く様に”約束して帰りました」、「かく役所へ反省を促すと共に、吾々も亦互に内省し相誠め合はなければならぬ事があるかも知れませんので」というのだから、この「時間の問題」は役所の職員にむけての要求でもあったのだとわかる。「内省」「相誠め」の語句もあるとおり、これは自分たちにもむけた規律でもある。それを承知のうえで、この石本の文面からすると「時

間励行」をいわば諸刃の剣として役所に突きつけたということなのだろう。

第62号(1934年12月11日)の冒頭記事は、無署名の「納収金」。「しほかぜ」欄の最初に、「○先日は時間の問題が喧しかったが、吾々としては今後共にできるだけ厳守したい
○集会によらず、何によらず全ての企ては初めの一寸の気分が往々左右するものだ」と時間励行に言及。同欄の後半では、「本来は所謂主観と客観の総合止揚の上に物事は考え進めらるべきものなのだ」との認識論が展開されたうえで、「主観のみが客観から離れて空運転してしまうことへの注意が促される。ときは師走。巷が賑わい世話しないのもこの「空運転」が原因で、このことも「せんじつめれば、自分が共同生活の一構成員である、所謂、私にも自治の義務がある、をどの程度まで自覚して居るかに結局は落つくのだ」という。こうしたところにまで、大島自治の標語が登場する。

kensan5 第63号(1934年12月27日)の冒頭記事は、無署名の「暮れ」。「あとがき」欄に、「報知も之が今年の最後であります。自治会の機関紙になつて八ヶ月、才能に乏しい編輯者には何一つ其間、皆さんに報いる術を知らず深くお詫びを致します」との挨拶。常務委員会発行となっても、自治会の機関紙というとらえ方が残っている(違和感があるということではないが)。

第64号(1935年1月1日)の冒頭記事は、無署名の「年頭」。

第65号(1935年1月11日)の冒頭記事は、無署名の「全国療養所長会議」。「小笠原博士の賀状より」という紹介記事がある。癩に対する通院治療の実施で知られる小笠原登かの賀状である。

第66号(1935年1月22日)の冒頭記事は、無署名の「無駄排除」。

第67号(1935年2月4日)の冒頭記事は、無署名の「道德」。一般には、ということなのだろうが、まず冒頭で道德とは「作方、或は風習」といってよいと定め、いいかえれば「永い間に申し合はせた無形の規約」だから「有形的に承認が与へられた法律」とは違うとの区別を示す。だが、「然し、規約の内には道德はある、否むしろ、島の規約は道德から出来上がつて居ると云つた方が適當ではないかと思はれる」と、大島での規約と道德の接

近いし一体性が説かれる。しかし、とつづけて、道徳に反した行為であっても、それが規約に悖るおこないでないことはたくさんある、規約よりも道徳のほうが「一層生活に対し一義的、直接的である」と唱える。だから、「道徳と言ふ言葉のうちに含まれる行為は、他の何にも増して広く大きく、吾々お互ひの日常に深い繫縛を持つて居る」となる。

ではこの道徳に反したときどうなるか。たとえ規約に悖らなくても、「社会的制裁」、そこまでいたらなくても、「不快な悪感情のわだかまることは事実」だという。この不快さは「執拗な根強さがある」のだから、われわれは「道徳的身だしなみは、日常怠りたくない願ふもの」となる。

この道徳と規約をめぐる考察を自治論にまで広げると、『報知大島』綴の第2分冊に綴じられた号にみえた、筆名如是観による議論を想起させる。ただし如是観の主張は、違反者や逸脱者への制裁をも必要とすると掲げていた。

さて、この無署名記事「道徳」よりも本号の紙面を占めた記事が「恐懼の外なし」である。ここにも「(静鳩)」の手書き追記がある。この稿はまず、「私達は病者と雖も日本国民であり陛下の赤子である事は大いなる誇りであります」と書き出される。しかし「不生産者」であることにちががなく、そうした自分たちに「御仁慈を垂れさせ給う皇太后陛下」や「御皇室の恩恵に浴して居る」にもかかわらず、「吾が島にも時折不祥事の起る事」があり、それが「誠に恐懼に堪へない」というのだ。ではこのとき、なにが起こったのか——「先には役所より“飲酒に関する件”との警告書に接し、今復〇〇の問題に依つて——仮令嫌疑の廉によるにせよ——一事件を起し、その為に室長会迄開き、所長殿に御心配をおかけ申し、上は皇太后陛下の思召しに叛き奉りし事は何としても申訳ない事」だと陳謝する。「今回の事件は方に自治会史の一頁を汚染した事」だというのだが、その具体内容は示されていない。

「自治会創立当初の規約書の巻頭にある綱領沿革の中に“喧嘩、暴行、賭博等依然トシテ旧幣ノ域ヲ脱セザリキ”云々とありますが、此の中の〇〇を島より駆逐するため、昭和四年より同五年にかけて私達がどれだけの犠牲を払ふたかは、皆様の記憶に新たなる処であります、このためには各宗教団体の奮起まで見て漸くその目的を達成する事が出来た

のであります」と近時の苦衷も明かす。ではどうするか、となったところで、それはこれまでも紙上で唱えられた自助努力、相互扶助、相愛の遂行なのだとくりかえされる。

紙面一新の第46号冒頭記事で、『報知大島』を内部向けの逐次刊行物とするのだから、なにごとにも隠さず「丸裸で皆さんの前に臨みたい」と宣言していたに於ては、妙な隔靴搔痒の書きぶりではある。さきの記しようからすれば、喧嘩か暴行か賭博なのだろうか。依然詳細は不明。

kensan6 第68号(1935年2月13日)の冒頭記事は、無署名の「室風」。ここにいう「室風」とは、「その室の風習とか、空気とか、肌ざわりと言つて良い」もので、「他室を訪れると、それぞれに違つた空気を感じる」という。大島には「四十幾つの室」があり、それぞれに異なる室風は長い年月をかけていつしか出来あがつたもので、とても「根強い」力があつて、それを変えることはむづかしく、新しいひとも「力強い室風に押されて何時の間にか染つて終ふ」ほどととらえられている。この室風についての考察がおもしろい。

お互ひの力によつて出来上つて、お互ひの力によつて保たれて居る室風である筈なのに、時に依ると反対に、室員を感化して行く逆作用がある——ひとが自分たちでつくりだしたものであるのに、人びとがそれによつて変えられてしまう、というのである。

「潮風」欄で前号にいう「事件」にふれられた——「○吾々は今回、島から逸脱者、生活からの落伍者を不幸にして四名出した○が、彼等をして今回を決行するに至らしめた最大の原因は何であろう○私は先づ精神的欠陥としての意志の薄弱をかぞえることが出来ると思ふ」と原因を推し量り、そうした「弱者」に対して、「傲頑」「憎悪」「尊大」といった「心構え」でむきあうのではなく、「可愛そうなものだ” それ位のいつくしみは平素に於て誰しも持つて居たい」との勧めがみせられた。さきの「○○」は「脱走」か。

第69号(1935年2月20日)の冒頭記事は、無署名の「惜別」。別れの挨拶は「看護婦たちへ。

この2月には3つの号が発行された。事件があつたゆえの増号発行なのか、それを説く

記事はない。

第70号(1935年3月1日)の冒頭記事は、無署名の「非常時の備え」。前号の冒頭記事「惜別」の対象となった看護婦からの「お便り」が転載された。「あとかき」欄には、青年団などの「島の中堅」が「島の文化を押し進めるテコの役割が演じて欲しい」との希望。

第71号(1935年3月8日)の冒頭記事は、無署名の「自治会創立四週年記念日」。わざわざ創立記念日にあわせた発行となった(またまた3月も3つの号発行)。その記念記事であらためて、「自治とは、自らを治むの意である」ことが確認された。ここでも冒頭記事よりも多い紙面を占めた記事「記念日の意義」があり、「(静鳩)」の手書き文字が追記された。

第72号(1935年3月22日)の冒頭記事は、無署名の「満期」。「あとかき」欄には、「自治的訓練と言ふか、みんなの自覚の向上と言ふか、三年前よりか去年、去年よりか今年と人の心も養はれて来た」との成長が寿がれる退任の挨拶がある。

第73号(1935年4月1日)の冒頭記事は、無署名の「就任」。この紙面で「常務委員長 上本隆重／常務副委員長 北山謙三」の発表がある。

第74号(1935年4月10日)の冒頭記事は、無署名の「予算編成」。「潮風」欄に、「○活字は既にお役所の方にとゞいて居るそうだ。活版所が竣工し次第、運転にとりかゝそうだ。○さあ、そうなると、皆んなの希望して居る藻汐草も面目を一新するだろうし。島の文芸も緊揮〔緊揮〕一番、何んとかしなければならぬ」の記事。ここからだんだんと、題字がきっちりとした明朝体に整えられてゆく。

第75号(1935年4月20日)の冒頭記事は、無署名の「事業の発展」。

第76号(1935年4月24日)の冒頭記事は、無署名の「節約」。このところとくに説明もなく月3回の発行となっている。常務委員長上本による記事「一大覚悟を望む」は、予算削減、物価高騰の現時への処し方を、「今後多少の不便と不自由は御互に忍ばねばなりません」とみせた。

第76号(正しくは第77号、1935年5月3日)の冒頭記事は、無署名の「知事閣下の御来島」。「潮風」欄にみえる注意を1筆——「○皆さんに見て戴く為に図書室に備えつけてある新聞、雑誌(特に週間朝日、サンデー毎日、映画と演芸)が度々なくなるのもこゝら

あたり、今後まだ相変わらず失せる様だつたら、まじめな人の為に不ラチ者を手厳しく取締らねばならぬやうに立ち到るかも知れない」。

第78号(1935年5月10日)の冒頭記事は、無署名の「病室看護」。「お知らせ」の見出しで、「治療薬及び、ホータイ材料等の節約に関して」の連絡がある。これにかかわって、「どんなに制度を改めても、一般の方々の自覚を願はなければ、仲々実績をあげる事はむづかしい」との注意がつけくわえられる。

第79号(1935年5月20日)の冒頭記事は、無署名の「清潔」。5月になると「各室で大掃除が行はれる」という。「例へ、検査がなくとも、自発的に清潔法を随時行ふことは良いに違ひない」、なぜなら、「誰がみても、清潔は気持よい。それは、人間のうちにある美意識のせいであろう」と、清潔が自明の価値として掲げられている。近代日本における「衛生」の価値化による達成である。

kensan7 第80号(1935年6月1日)の無署名の冒頭記事は、「風紀」と題された。ここでは、人間の理性の有意が説かれる。このところ、「島に於て風紀の弛緩」が指摘されるというとき、「常日頃、叫ばれる自覚とは、即ち、この放埒な感情を統御する“理性の手綱を引き緊めよ”」と唱える。

「注意」の見出しで、「最近、色々の禽獣類を無断で捕獲」することの「自治会綱則」違反が指摘される。「天然物記念物保護細則」に触れるとのこと。

第81号(1935年6月10日)の冒頭記事は、無署名の「会員の福祉」——「自治会本来の精神が、会員相互の福祉を増進するにあり、自治会は自分たちのために存在し、言ひ換へれば、吾々自治会員全般が自らこゝに成就した苦心の創作である」との確認がおこなわれた。自治会は意思をもって作りだしたものであり、それは「自分たちのために存在」といいきった。

第82号(1935年6月21日)の冒頭記事は、無署名の「癩予防デー」。第3回となるこの日をむかえるにあたって、あらためて「癩者を収容する療養所が満員で入れない」ことを指摘する。

「潮風」欄に、「銃後」の語がみえる——「■来る廿五日を中心として前後二週間が癩予防デー。■何事によらず銃後の後援が必要である」。

第83号(1935年7月1日)の冒頭記事(無署名)は、表題の「文芸」を論じた。ちかぢか島に印刷機が備えられるとのこと。

第84号(1935年7月14日)の冒頭記事は、「読書デー」。寄贈された書籍などが列挙される。関連して「後記」欄で、「出来れば図書の内容を皆様に配布したい」と告げる。目録は実際につくられたのか。

第85号(1935年7月21日)の冒頭記事(無署名)は、「自覚」と題された。この号から紙面下の欄外に箴言のように短歌などが引用されてゆく。」

第86号(1935年8月1日)の冒頭記事(無署名)は、「予算会議」と題された。

第87号(1935年8月13日)の冒頭記事は、無署名の「質素」。

第88号(1935年8月24日)の冒頭記事は、無署名の「死」。8月は3回の発行。冒頭記事表題とかかわるのか、この号の題字は白ヌキとなった。

第89号(1935年9月5日)の冒頭無署名記事は、「読書デー」。自治会購入書籍をあげる。次号第90号の附録がまた「読書デー」と題されて、寄贈書を伝える。

第90号(1935年9月11日)の冒頭無署名記事は「秋」と題され、それにかかわってか、花の絵がカラー刷り(赤)で描かれる。季節のようすを報じるのではなく、「癩に関する社会の理解」にかかわって「自覚の修正」が訴えられる。

第91号(1935年9月23日)の冒頭無署名記事は「入江閣下御来島」。9月も3回発行。

第92号(1935年10月1日)の冒頭無署名記事は「藻汐草」——「藻汐草は今療養所の機関紙となつてゐるのだから、例へ貧しくとも私達の本に変わりはない。／社会の人も亦、藻汐草を一見したら、それを通じてこの大島の姿を脳裏に描くのであるから、機関紙である藻汐草は療養所の姿であり、私達の心の鏡である、と少なくとも社会の人は考へてゐる」——『藻汐草』が月刊となるにあたっての表明である。

第93号(1935年10月11日)の冒頭無署名記事は「常識」と題された。

第94号(1935年10月22日)の冒頭無署名記事は「慈善劇」と題されたが、それとか

かわって「文芸」にも言及する——「今日まで文芸は吾々の心を社会の人に訴へるものとして、色々努力して来た所である。／そして、吾等のこの世界に先に長田氏あり」と評されている。長田穂波の称揚である。

第95号(1935年11月4日)の冒頭無署名記事が「注意」との題——「先日こんな事があつた。／ある歌の雑誌に送つた病者の原稿に血痕が少しついて居た為に、キタナイと云つて送り返へされたことだ」と始まる稿は、「癩者のふれたものだと云へば気持悪いものにきまつてゐるのだから、清潔の上にも清潔にして、これまで増した社会とのつながりを減さない様、お互ひに注意したいと思ふ」と結ばれた。衛生観念、清潔感が療養者をも深くとらえ、彼ら彼女たちも不衛生や不潔を排する。

第96号(1936年11月11日)の冒頭無署名記事は「御仁慈」の題。「潮風」欄で、「●あすはまた修養団創立五週年記念日だ。●修養団の発展過程はまた、自治会の発展過程とも云へる。●其処までに現在の修養団は重大性をもつてゐるのだ」と、修養団大島支部の結成から現在までをとらえる。

第97号(1935年11月22日)の冒頭無署名記事は「藻の花」。大島の療養者による歌集発行の告知。

第98号(1935年12月15日)の冒頭無署名記事の題は「弛緩」。「しほかせ」欄で、「丁度、元旦を報知大島の第百号にせうと思つて一日休んだ」とのこと。12月1日発行号がなく、つぎの年内発行号のノンブルが99となる。このところ月3回発行となっていたのは、このためのノンブル調整だったのか。

第99号(1935年12月26日)の冒頭には無署名の「暮」と題された記事が載つた。「癩者なるが故に為さねばならぬ数々の務めがこの世にあることを、吾々は忘れてはならぬ。／まして、各人は各々家族の一員であればまた国家の一員である。それを思へば、吾々は吾々であると共に吾々でないものが沢山ある。この自覚と意気と熱心をもつて須く越年が致したいと深く考へるものである」との決意表明がみえる。

kensan8 第100号(1936年1月1日)は4面構成となり、第1面冒頭に所長名の「新

年百号を祝す」が載った。所長は、「島内雑誌霊交の尊さは内容もとよりであるが、それにも増して不便を忍び、困難と戦ひ乍らも十余年の永い間継続してゐることにあると思ふ」と島内発行の他紙を見やりながら、他方で『報知大島』については、「創刊間なき頃、どうして外部に出たものか、社会の或る人達から、二、三の注意を受けたこともあつた」と回顧する。このとき所長は、「自分は社会と直接関係のないこの紙上での自由はなるべく認めたくあつた。そして再三の注意のあつたにも拘らず、只遠くから見守つてゐた」とふりかへた。

つづく寄稿者と表題をあげると、上本隆重「内省奮起昭和拾老年」、林健作（初代編輯人）「発刊のこと／思い出すことども」、三宅清泉「よく知り合つて」、大塚一「年頭小言」、長田穂波（第2代編輯人）「一百号を祝して」、石本俊市「祝百号」。穂波は所長と違って、「外部の人々の心をゆすつた事は確かで、イサ、カ貢献する処があつたので安じて居る」と外部とのつながりを評価した。ただし、「当時の問題」として、『『外交的か内訓的か』と云ふ根本方針の定まらなかつた点に苦悩があつた、それは未熟な自治制途上の時代とて、内情に即せば外部に見せられず、外部的にすれば内部にピリッと為る味が欠けるからであつた」との判断を示した。またもう2つの「困難」があり、1つは「印刷工問題で四枚の原紙切りが誰もイヤガツて逃るのでホトホド閉口」するほどだったこと、もう1つが「今日の藻汐草の如き誌冊が無かつたので、其方面も加へんとする等で随分に無理も多かつた」ことである。文芸などの欄を設けることはむつかしく、やはり、ガリ切りはきびしい作業だったので。

石本も創刊時をふりかえり、「創刊当時は第三者の手に依つて批判的指導と島の諸機関の情報とに専ら意を注がれ、社会へも若干発送せられてゐたものであるが、其後（四十六号より）紙型を小さくして学芸部発行のものとなつて今日に及んだ」と、ここでもその詳細は不明ながらおそらく外部の「第三者」についての言及がある。石本はまた、「私は創刊号より〔中略〕全部保存してゐる、而して今日も取出して詳読して、転々感慨深いものがあつた」とみせた。おそらくこの石本の保存による『報知大島』が、現在霊交会で保管されている「石本」の印が押された本紙綴だろう。石本によると、林、長田について学芸部が

編輯担当となったとき、その任に当たった人物は今井比沙志であると明かした。「後記」欄では、「林健作」のペンネームを用いた初代編輯人は大野鶴一だったと伝えた。

この第100号発行記念の懸賞がおもしろい。第2面の「第百号記念懸賞募集」の記事で、「報知大島百号を通じて、『大島』と云ふ文字が幾つありましたか」を尋ねている。賞品は「沢山」とのこと。さて、正解は？、応募者はどのくらいあったのか？

劃期を経た第101号（1936年1月20日）から、編輯、発行ともに「常務委員会」となった。この号は2面構成で、第1面に、冒頭無署名記事（「清算すべ自惚」）、「御手紙」、「お便り二、三」、治療室係「治療室より」、そして欄外の箴言、第2面に、「感謝欄」、病室係「偶感」、「御礼」、「其の昔」、「潮風」、欄外の箴言、となった。

第102号（1936年2月1日）は1面のみで、冒頭無署名記事（「不満か、満足か」）、「感謝欄」、「お願ひ」、「潮風」、欄外の箴言、となった。「潮風」欄をみよう。大寒に「酷寒の猛威」、そうしたときの慈善興業などを報じながら、「そうこうしてゐる中に、自治会五週年記念日が来る、それを祝賀すべく共楽団は芝居、[]を目論見居る。みんなは一体何を考へてゐるのだらうか」と記したその[]部分およそ8文字分が墨塗りとなっている。これはどうにも判読できない。「石本」の印がみえる靈交会所蔵分である。この号は、自治会所蔵分にはない。自治会創立5周年の祝賀をめぐってなにが起こったのか。

第103号（1936年2月25日）がまた2面となり（第1面題字黒塗り、第2面題字白ヌキ）、冒頭無署名記事は「進んで節約の時」となった。欄外の記述は2面とも、療養者によるとおもわれる標語となった（第1面「島の非常時 守れ節約 石崎光雪」）。この号では、「目前に今五周年記念をひかへて、本号にはその陣痛〔「自治会創立までの産みのなやみ」〕の呻きとも言ふべき、当時の自治会創立前日の実行委員会日記抄をお目にかけることにした」（「しほかぜ」欄）と紹介されたとおり、「実行委員会日記抄／昭和六年三月七日（土）」が第1面2段めに転記された。

第104号（1936年4月21日）から編輯、発行が「常務委員会」となる。紙面構成は、冒頭無署名記事「お礼」、「感謝欄」（これだけで全3段のうちの2段）のみととても簡素。こ

の発行月日は奇妙な記載となっている。前号が2月25日発行なのだから、これは3月発行のはず。次号は4月1日の発行となるのだし。

第105号(1936年4月1日)の冒頭記事は、新人役員の挨拶稿で表題は「就任」、ただしだれの氏名も記されていない。2段めの表題「就任」の署名は、大川勇次郎。編集後記にあたる欄「編輯第一課」にも前号の発行月日記載についての追記はない。

kensan9 第106号(1936年4月8日)は、「自治会創立五週年記念号」となった。冒頭無署名記事の表題「五週年記念」の文字と第1面中央の記念号名を記すデザインの中かの「祝」の字とが、ともに赤で印字されている。その中央部分にはまた、「わたしも自治の義務がある」の標語がみえる(この色刷りについては、第107号「つづりがね…?」欄で「報知大島の豪華号、二色刷の五週年記念号は好評噴々だった」との評判が伝えられることとなる)。

この記念号も4面構成となり、冒頭記事につづいて、野島所長「自治会五週年に際して」、末沢係長「五週年記念日を祝して」、石本生「記念日に思ふこと」、北山謙三「よみがへる思出」、三木康平「五週年に際して」、「思出の日、思出の人」、「五週年記念懸賞文芸俳句「春雑詠」、五週年記念懸賞文芸短歌「春」、緑園「俳句選後感」とつづく。

野島所長は、「自治といふ言葉は療養所の如き生活環境内にあつては、不釣合な不合理の様にも考へられる。一部の人々に好感を与へてゐないことは事実であるし、患者諸君の中にも自治制度を嫌忌してゐる人がないでもない」と釘を刺しつつも、名称や形式ではなく「実質」が重要で、その点、「大島に於ける自治会は、大島独特のものであつて、過去五年の成績に徴しても全患者の向上発展のために非常に効績のあつたものと確く信じて感謝に堪へない」と祝福した。

祝辞記事は、やはり、石本の稿をとりあげよう。彼は自治の要諦を、「皆が偉く(自覚)なり、私も自治の義務がある、と起ち上らねば目覚ましい発展を見ることは出来ない」と喝破した。

第107号(1936年4月21日)の冒頭記事は署名が「笠井生」、表題が「予算について」。

紙面3段のうちの第2段すべてを「感謝欄」が占める。無署名の記事「認識充足？認識不足？」は、設置された評議員会と室長との役割を確認するために、「真の自治は各室の自治より始まる、各室は一つの細胞、室長こそはその核だ」と訴えた。自治を担い、自治を実施する単位としての室である。そのとなりの記事「しかも彼等は往く！」は、「私費患者である彼等の大部分が偽装的私費患者である」ことを問題視する。4月も3回発行。

第108号（1936年5月1日）の冒頭無署名記事は、「越野警察部長殿を送る」。この号も「感謝欄」が長い。「カンバン」のルビがふられた「FACE」欄は、「一時帰郷」についての記事。

第109号（1936年5月14日）は「各部点描（一）」と題された、養鶏、養兔、養豚についての報告記事が冒頭におかれた（無署名）。ついで、「感謝欄」、「果樹園」と「購買製造部」の近況と、報告事項だけの紙面となった。

kensan10 第110号（1936年5月21日）は2面構成で、冒頭記事は、笠井生「大嶋オリムピツク」。全面、運動会の記事となった。イラストが3つ。1つ（第1面）は、遠くの島影を背に海岸を走るランナー、もう1つ（第2面）が、エンブレムのついた鐘、そして3つめにあげる絵（第1面）が、庵治、五剣山、屋島を背景にした日の丸の旗。旗の中央の円が赤く彩られている。これまた二色刷りの紙面。編集後記にあたる「フアンファーレ」欄は、本号が“運動会特輯号”となったと「編輯人」＝「S・Y・生」が記す。おなじS・Y・生による記事「運動会を迎えて」は、「爽快なる五月晴の空の下に翩翩たる日章の大旆の下に」と始まる。5月も3回発行。

第111号（1936年6月3日）の掲載記事は順に、中川生「病室便より」、三股博士「米国の話」、「感謝欄」、「お知らせ」。押印の印影は「総代之印」。

第112号（1936年6月17日）の掲載記事は順に、笠居生「更迭について」、「感謝欄」、「五月以降入所者」、「死亡者」、S・Y・生「あとがき」。押印の印影は「副総代印」。

第113号（1936年6月26日）は2面構成で掲載記事は順に、野島所長「患家訪問に就いて」、宗内係長「予防週間を迎えて」、「感謝欄」、「いろいろ」。6月も3回発行。

第114号(1936年7月5日)の掲載記事は順に、梅野生「田中文男先生に謝す」、浜村生「送迎」、靖本省三「癩の友となる会に聴く」。

第115号(1936年7月16日)の掲載記事は順に、前号につづく「癩の友となる会に聴く」、「感謝欄」、「今回の新入所者」、「死亡者」、「感謝欄」。押印の印影は「総代之印」。

第116号(1936年8月2日)はほぼ、浜村生「所内ラジオ」と「感謝欄」のみの紙面構成となった。冒頭記事は、「所内ラジオが近く取付けられる事にな」ったと伝える。さて、記事は、かつて自治活動の原初にラジオ騒動があったことを忘れてしまったようだ。

第117号(1936年8月25日)の掲載記事は順に、浜村生「誤報」、「感謝欄」、「今回の新入所者」、「死亡者」、「編輯後記」。冒頭記事にいう「誤報」とは、1936年8月に勃発した「此度の愛生園事件」(別名、長島事件)についてである。長島愛生園で起った在園者集団による抵抗と反発は、その報がただちに「友院」にも届いた。浜村生はこの事件を「批判」することをしない。大島療養所では、所長がこの事件報道に接する「自由」を療養者に与えたので、それに浜村生は感謝しつつ、事件報道の「如何に杜撰であり誇張されて真理をへだたせることの遠いものであるかと」に憤慨している——「たとへば、吾々の所謂自治会につき、或は愛生患者の暴行事件及其他について」がそうだという。

第118号(1936年9月9日)の掲載記事は順に、S・Y生「秋に聴く」、「感謝欄」、湖畔の声「英国人の場合」。

第119号(1936年9月22日)の掲載記事は順に、H・N生「病室訪問に於て」、「感謝欄」。本号は1面3段のすべてが青インクで刷られている(これまではあたりまえのように黒インク刷りだった)。7月、8月、9月と月2回発行が3か月つづいた。

第120号(1936年10月4日)も青インク刷りで、掲載記事は順に、「芝居稽古について」(無署名)、「盲人の場合」(無署名)、「感謝欄」、「今回の新入所者」、「死亡者」、「お願い」。最後の記事は、くだんの「つれづれの碑」のところで、石に腰かけたり芝生に立ち入ったりすることはやめよう、その理由は「場所柄」だとのこと。もう1件、納骨堂の縁側で筵をひいて昼寝をしないようにしよう、と。

第121号(1936年10月21日)の掲載記事は順に、「黎明前後！」(無署名)、「感謝欄」、

S・Y生「未完成ユーモレスク（一）」、「お願い」、「おしらせ」。会堂でのいわば喫煙作法へのお願い。

第122号（1936年11月6日）の掲載記事は順に、「互助金に就いて」（無署名）、「感謝欄」、「御願ひ」。末尾は、お願いではなく、むしろ「責任者」として所内ラジオ放送をめぐるお詫び記事。

kensan11 第123号（1936年11月19日）は活版刷りとなった（紙面末尾に「大島印刷所印刷」と記載）。現在残る『報知大島』唯一の仕様である。掲載記事は順に、日野生「青森北部保養院出火に鑑みて」、「感謝」、「御願ひ」、「編輯末記」。お願いの稿は4筆にふくれあがった。ただし内容は1件で、「来賓送迎」についてである。活版印刷に言及する「編輯末記」全文を引用しよう。

印刷キカイの調整、活字の再調査の為、今回、印刷機を、始動してみることゝ、なりましたので、早速試験的に報知大島を、すつて戴きました。／すりあがったものに対しては、さぞかし色々な、御意見も、おありでせうが、我々としては、単なる試験ずりとはいへキカイに対しては不馴なるにも拘らず、活字の不備にも拘らず、兎に角、これだけのものを、すつて戴けたと云ことを欣びたい、この活字の一つ一つの上に、一行一行の文章の上に、にじみ出てゐる上本さん、岡田さんの御苦心に対して心から感謝を捧げるものであります。〔「キカイ」の文字は太ゴチック〕

——さて、欄外の箴言は啄木の一首「いくたびかしまむとしてはしなざりし、わが来しかたのをかしく悲し」。

『報知大島』自治会所蔵分の目録を公開したとき（阿部安成「かくれんぼの書史—国立療養所大島青松園協和会（自治会）所蔵史料『報知大島』『所報』『全癩患協ニユース』の紹介」滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.159、2011年11月）、そこではこの第123号の発行日を16日とした。右から左に文字が進む発行年月日の印字において、「日91」の印刷を活字の反転とみたのだが、本稿ではこれを19日とみることにした。

第124号（1936年12月1日）の掲載記事は順に、日野生「このごろ」、「感謝欄」、S・

Y・生「編集部雑記」、「御願ひ」。日常の所為への指示は、木の枝に物干し竿をかけるな、「御互ひに慎しみあひたい」とのこと。

第125号(1936年12月28日)の掲載記事は、「歳末所感」(無署名)と「感謝欄／自十一月十二日／至十二月十四日」のみ。7月から12月まで月2回発行がつづいた。

第126号(1937年1月1日)の掲載記事は順に、浜村十吉「年頭の自誠」、日野「年頭の愚感」、「年頭祝詞」(無署名)、ひろた「年始の感」、SY生「あすならう」。

第127号(1937年1月20日)の掲載記事は順に、日野「田中博士御一家の御同情」と「感謝欄／自十一年十二月十五日／至十二年一月十五日」。本号のインクも青。

第128号(1937年2月12日)では題字下の発行年月日と号数の表記が縦書きとなった。浜村生「教科書に就て」、「感謝欄」、「その後の入所者」、「その後の死亡者」。

第129号(1937年3月20日)の掲載記事は順に、浜村生「告別の辞」、「感謝欄 二月分」、「其の後の新入所者」、「死亡者」、「課題」、「御願ひ」。「課題」の1つが療養所の名称変更だという。たとえば、「大島〇〇園とか大島〇〇院」とか。その理由は、「何かあるものが欠けてあるやうな気がしないだらうか」と。お願いは実際には注意——「今迄に幾度も、注意してあることゝ思ひますが、未だ切手をツバで、貼るお方があるらしく、お役所の方から注意を受けましたので、今一度皆様をお願いします」と。

kensan12 本稿でとりあげた号は、編輯と発行において第3期となる時以降の刊行となる。編輯と発行の責任者を個人とするのではなく、組織が統轄する任務として示された。この第3期は、組織としていよいよ「自らを治める」ための理念と思想を確立し、それを実施する技法を究めるべきときでもあった。発行も創刊以降100号をかぞえた。

ただし、紙面の縮小は編輯と発行の後退でもあった。他方で紙面冒頭記事に簡潔な表題がつけられ、なにがいま問題なのか、どういった論点で議論をするのかを明快に掲げられるように文筆の技能が発達したのだともいえよう。また他方で紙面には、細かな所為や作法への注意が後を絶たない。もっともその分量は減ったのだが、質すべき所為がなくなつたわけではなく、むしろ縮小した紙面での注意事項がかえって目立つようにもみえる。